

### 第3回 加美町総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年11月29日(火) 午後1時から午後4時00分
- 2 開催場所 中新田公民館 第1、第2研修室
- 3 出席者 23名

#### ○加美町総合計画審議会

|                       |        |     |
|-----------------------|--------|-----|
| 学識経験者 (宮城大学事業構想学群 教授) | 平岡 善浩  | 会長  |
| 同 (前町代表監査委員)          | 小山 元子  | 副会長 |
| 同 (町教育委員)             | 野村 清正  | 委員  |
| 同 (町農業委員)             | 杉村 昭宏  | 委員  |
| 同 (東北大学 名誉教授)         | 牧野 周   | 委員  |
| 公共的団体 (加美町よつば農業協同組合)  | 後藤 利雄  | 委員  |
| 同 (町社会福祉協議会)          | 早坂 家一  | 委員  |
| 同 (町区長会)              | 佐藤 宮男  | 委員  |
| 同 (町スポーツ協会)           | 早坂 こずえ | 委員  |
| 同 (町文化協会)             | 渡邊 哲   | 委員  |
| 同 (町婦人会)              | 本多 洋子  | 委員  |
| 同 (町交通安全母の会)          | 小林 貞子  | 委員  |
| 一般町民                  | 佐々木嘉昭  | 委員  |
| 同                     | 高橋 庸介  | 委員  |
| 同                     | 今野 英俊  | 委員  |
| 同                     | 田中 草太  | 委員  |
| 同                     | 松本 結依  | 委員  |
| 同                     | 澁谷 とも子 | 委員  |
| 同                     | 今野 聖子  | 委員  |
| 同                     | 近田 利樹  | 委員  |
| 同                     | 伊藤 千紘  | 委員  |
| 同                     | 早坂 龍柊  | 委員  |
| 同                     | 宮野 謙   | 委員  |

#### ・欠席者 7名

|                |        |    |
|----------------|--------|----|
| 公共的団体 (加美郡医師会) | 鈴木 潤   | 委員 |
| 同 (加美商工会)      | 松倉 裕樹  | 委員 |
| 一般町民           | 小山 久美子 | 委員 |
| 同              | 大沼 宏伸  | 委員 |
| 同              | 岸田 紗季  | 委員 |
| 同              | 佐々木奈緒美 | 委員 |
| 同              | 伊藤 絵美  | 委員 |

#### 4 説明のため出席した者

##### ○事務局

|       |           |    |    |
|-------|-----------|----|----|
| 企画財政課 | 課長        | 内海 | 茂  |
| 同     | 参事兼課長補佐   | 太田 | 裕二 |
| 同     | 主幹兼企画政策係長 | 菅原 | 敏之 |

##### ○委託業者

|          |    |    |
|----------|----|----|
| 国際航業株式会社 | 小山 | 久美 |
| 同        | 増戸 | 保明 |
| 同        | 元吉 | 裕樹 |

#### 5 議 事

##### (1) 開会

##### (2) 会長挨拶

##### (3) 議事

###### 1) これまでの経緯【資料1】

→ 概要は以下のとおり

###### 2) 第三次加美町総合計画基本構想（案）について【資料2】

→ 概要は以下のとおり

###### 3) 第三次加美町相応計画基本計画（案）について【資料3】

→ 概要は以下のとおり

#### 6 その他

次回開催予定日 第4回は令和7年1月頃を予定

#### 7 閉 会 午後4時00分

議事 1 これまでの経緯について、資料－1に基づき事務局より説明。

→委員から異議なく、案のとおり承認された。

会長                   ありがとうございます。それでは議事 1 については終了し次の議事 2、議事 3 の説明を事務局側よりお願いします。

議事 2 第三次加美町総合計画基本構想（案）について、資料－2 基づき事務局より説明。

議事 3 続けて第三次加美町総合計画基本計画（案）、資料－3 に基づき事務局より説明。

会長                   はい、ありがとうございます。今ですね、基本構想と基本計画の資料 2 と 3 についてご説明いただきました。論点としてはですね、大きく 2 つのことがございまして、一つ目は、基本構想の基本理念のところですね。基本構想の冊子でいきますと構－35 にあたります。本日配られましたホッチキス留めのものと、現在 2 案提示しています。冊子の案 1 となっていますものは当初事務局案としてですね、インスピレーション、シェアリスpekt等、5 つのキーワードが出してありまして、これまでのワーキングで、加美町の協働のまちづくりの基本方針と一緒になんじゃないかという意見がありました。それは総合計画よりも下の計画なのにその文言が上に来るのはおかしいのではという意見ですね。また、ここに書いてある 5 つのキーワードは、どれも大切なことなのですが、これを共有するのはすごく大事なんですけども、どこの町でも書いてあるんですね。このように議論を進めてきたところ、今ご説明あった通り石山町長からこういうふうな考え方っていうのが案として出てきているということです。これにしないっていうことではなく、まさに「案」とありますように、案 1 案 2 についてこの場でご意見をいただかなければいけないと考えています。

また今日配られた案 2 の方を私事前に拝見しました。まちづくりの基本理念というものは、全ての主体が常に心に留めておくべき基本的な姿勢ということで、上に基本理念が 3 行あります。読んでいただきますと「加美町は〇〇な町です」という構文になっています。私様々な場所でお話するのですが、まちづくりのことを考える際に、空間、時間、人間という 3 つの「間」を考えるのが大事だという考えがありまして、それを先ほどの 3 つの基本理念にあてはめると、1 つ目は空間という加美町はこういう雄大な空間環境がある、2 つ目は時間というこれは過去も未来も含むっていう時間の話、3 つ目は加美町の人間の話ということになります。これは町長がどのぐらい意識して書かれたかわかりませんが、きちんと論ずべき点が 3 つ挙がっている。「加美町は〇〇な町です。」と書かれているので、町民が共通認識を持てるかどうかということになると思います。そしてそれに対してどういうふうな考え方・理念を持つかということでその下に「〇〇のまちづくり」という構文のものが 6 つありまして、この 6 つについて整理すると、一番上の「自然・食といった長所を生かしたまちづくり」というのは 3 つの基本理念の空間に該当する、2

番目の「伝統・文化・歴史」は時間のところに該当する、下の4つは、熱い人たちが住んでいるということで3番目の人間のところに該当するというようなかたちで、これらを整理したのが本日配られたペーパーの構-37の図になります。

よって案としては、当初の5つのキーワードで出していたものと、町長の方からの意見を反映した今日配られた案と2つあるというところが1つ目の論点となります。

あわせて2つ目の論点についても先にお伝えしますと、基本構想の構-48をご覧になってください。あわせて両方見ていただきたいんですけども、基本計画の目次をご覧ください。

大きな骨太のところから具体的なところにブレイクダウンしていくところなんですけども、そこが適切かどうか、内容は大丈夫かというのが2つ目の論点となります。今ご覧になっている基本構想の構-48の施策の方向は、先ほど事務局から説明あった通り6本柱なんです。その6本柱の1つが、自然豊かで持続可能なまちっていう1本目の柱となっています。その中にさらに方向性として4つあがっており、この4つの方向性が基本計画の目次にあります。

さらに4つの方向性をもっと細かくブレイクダウンするのが、計画1ページにカッコで書いてあります「〇〇の推進」とか「〇〇の維持」になります。そこからさらに具体的に何をするのが書いてあるのが、計画3ページに書いている「政策実現のための展開・事業と内容」になります。

ということで、各6本柱に対する各施策、施策に関する具体的な内容、というふうに細かく何段階にも分かれて事業にまで分解されていますので、これがこの位置でいいのかとか、これが足りているのかとか、これは内容ちょっと違うんじゃないのかというようなことについてご意見をいただきたいというのが2つ目の論点となります。

まず1つ目の論点の基本理念の案2つについて、こうしたらいんじゃないかとか、こういった考え方はどうなのかというところでご意見をいただきたいところですが、いかがでしょうか。特に前回のワーキングにご出席いただいた方から何かご意見等ございませんか。

委員

よろしいでしょうか。私が気になったのは構-37の「住民満足度100%日本の加美町」と謳っていますよね。そして下には6本の柱を掲げていますが、日本一とは何を基準にしているのかなと。例えば子育て支援の日本一の町は実はもうあります。出生率を1.41から2.95人に達成させた町です。そうすれば、日本一なんていうのは出てこないのではないのかという素朴な疑問です。このキャッチフレーズは町長とすり合わせたものでしょうけど、何をもって満足度なのかなという疑問がありました。

あと町長からの意見を反映させた基本理念の2つ目の「深い歴史が紡いだ」と書いていますが、この言葉の意味にもちょっと違和感がありましたので、その辺をどのような思いで書いたのか聞かせてもらえないでしょうか。

会長            キャッチフレーズのところについては、これは町長から何か意見ありましたでしょうか。「深い」というのは町長の文章からですか。

事務局            ご質問ありがとうございます。キャッチフレーズの部分につきましては、我々の案を検討した上で、昨年の8月に就任した際の町長の所信表明や、あとは施政方針で「住民満足度」を折に触れて掲げている状況の中で、そういった部分を踏まえてキャッチフレーズということを出しました。

また、ご指摘ありました「日本一」というところにつきましても、その他の自治体に追いつけ追い越せ、が適切な表現か分かりませんが、目標の意味も込めて書いています。

2つ目の「深い歴史を紡いでいく」という部分につきましては、町長が就任して1年経ちますが、意見交換していく中で加美町の歴史・文化について大事にしていきたい、その素地があって人が育っていくというご意見があったので、このような表現はどうかと考えたものです。我々が把握しているのは今のような内容です。

会長            はい。キャッチフレーズについては、町長の方からは住民満足度っていうのをすごく重視したいという話があって、それが例えば住民満足度100%なのか、住民満足度日本一なのか、ちょっとその辺は両方にとれる文章にはなっているんですね。

日本一の加美町とは何を日本一にするのかということになるので、住民一人ひとりがそれぞれの価値観で満足を持つというキャッチフレーズにするべきかどうか、ということが1つかと思います。恐らく町長としては住民満足度を皆さん一人ひとりがちゃんと100%まで高めたいということではないかと思います。キャッチフレーズの文言については、この場で意見をいただく必要がありますけれども、最終的に内容が固まった段階で、これでいきましょうという流れになると思います。今いただいた意見はすごく大事な意見です。住民満足度が大事だとしたら、100%ということ謳うべきなのか、住民満足度日本一で行くということなのか。

あと「深い歴史を紡ぐ」のところは、長い歴史っていうと、どこの町も長い歴史はあるので、加美町独自の文化とか芸術とか深みがあるということをおっしゃりたいと思うんです。それが伝わりにくいということでしたら、少し考えるべきかもしれませんね。量というより質の問題で「深みがある」ということかもしれません。

委員            満足度などの表現の捉え方ですので、私が思うのは、住民に対して安心感を与えていくようなまちづくりが言葉として良いのではないかと思うのですが、その辺については町長の思いもあるでしょうから、検討していただければと思います。

会長            はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員            基本理念のところですが、町民に加美町の基本理念はこれですと、町民自身がしっかり認知することが重要だと思います。そうすると文章にすると、なかなか伝わりにくいと思いました。ですので、キーワードにすると、この町のイメージがしやすいと思いました。例えばちょっと自分のことになりますけど、東北大学だと「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」という理念・キーワードを作っていて、農学部だと「食料」「環境」「健康」というキーワードで、これを照らしたときに、例えばですが基本理念が3つあるので、「自然と食」「文化と芸術」「魅力と活力」というキーワードにしてそれぞれに文章をつけた方が良いと思います。まずはキーワードを町民にしっかり理解して覚えてもらい浸透を図っていくというやり方が、1つの案として考えられると思いました。

委員            今の委員の意見とリンクするところですけど、一昨日資料をいただいて目を通した際に、最初にちょっとおかしいなと思ったのはこの基本構想です。当初5つの文言でしたが、こういったキーワード的なものは、いちいち説明しないとわからないことの方が多いと思います。この文言から各個人の受け方というのは全く違う受け取り方をしがちで、それがひとつの町の理念としてなり得るのかなと、非常に不安を感じました。

                  ですので、基本理念というのは、いちいち説明文が必要なものではなくて、その文言を見たときに、みんながまっすぐに感じ取れるようなものであってほしいと思いました。

会長            さきほど委員がおっしゃったのは、キーワードとして、最初に町民に共有できるようなものが必要じゃないかということですね。

委員            イメージとして伝わるようにということです。

会長            そして委員のご意見は、キーワードだけだと様々な解釈として捉えられてしまうので、文言が必要ということですね。

委員            例えば東北大学農学部の「食料」「環境」「健康」のキーワードは、そこで見る子どもたちは大学生になっているわけですから、今までの自分の積み重ねの中で、それをキーワードとして捉えるというのはそんなに多岐にわたることではないと思います。ただ、町の基本理念となれば、子どもからお年寄りまで多くの方々が共通の理念として捉えていくことになりますので、相当説明が必要無いものにしていかねければならないという思いがあります。

会長           そうなりますと理念自体は3つの文章ですが、例えばキーワードともう少し短い文章との組み合わせや、あるいはもう少しコンパクトな文章にするなど、改善する案はなにかありますか？難しいですかね。では、そういうご意見をいただいたということで、他にご意見いかがでしょうか。今いくつかご意見出しましたが、事務局で意見をいただいて検討いただくことはできますか。どちらかという今日配られた町長意見を反映させたものをベースに検討した方が良いと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員全員           （委員から反対意見なし）

会長           それではご了承いただいたということで、進めていただければと思います。ありがとうございます。それでは、1つ目の確認事項の基本理念については一旦ここで終了したいと思います。お気づきの点等ございましたら、最後の方をお願いします。では先ほど申し上げました2つ目のところですが、これがかなり範囲が広いため今日ご出席の皆様方のいろんなお立場からですね、具体的な内容等にもご意見があるかと思うので、できれば時間の限りはありますけれども、皆さんの全員からいろんなご意見をいただければと思いました。

先ほどご説明しました通り、基本構想の構-48以降のところでは6本柱があって、その6本柱からどんどん細かくブレイクダウンしてぶら下がる形で基本計画という構成になっているということで、1つは全体のこの目次の構成といいますか細かいところがこの位置でいいのかとか、これはこうした方がいいんじゃないかとか、構成目次のところのご意見があればですし、もう今の構成のままで、細かい内容のところはこれはどうなのとか、この文章の文言はどうなのかというところがあれば、そういったところも具体的にご指摘いただきたいというところでございます。

委員           よろしいでしょうか。2つ目の議論内容を進めるにあたり、基本構想の構-48と基本計画を同時に聞いた方が良いのではないのでしょうか。時間もあと1時間と限られていますので。

会長           そうですね。それではよろしければ、全体を通しての意見ではなく、6本柱の内容ごとにご意見をお伺いしていければと思います。

#### ○第1節「(案) 自然豊かで持続可能なまち」について

委員           構-48の1つ目に関係する内容で、基本計画の「3. まちなみ・農村計画の保全」についてお伺いします。まず「3. まちなみ・農村計画の保全」とありますが、なか

なか思うように進んでいない。例えば桜の木を植えたが、20年後に町民から切っ  
てほしいと言われて切ろうとしていた役場の方もいたなど、一貫性がないと思う部  
分もあります。これは実際にあった話ですので、やはりしっかりしたものを、町民  
に認知するようなPR的なものも必要ではないのかなと思いました。

「2.脱炭素に向けたまちづくり」の「(1) 再生可能エネルギーの利用促進」の  
「新3) その他の再生可能エネルギーの導入検討」と書いてあります。以前にも申  
し上げましたが、太陽光発電のみならず、風力関係も悪者ではない。こういう自然  
と開発が調和するようなワンチャンスを持っていくことも必要だと思います。将来  
的には官民が一緒になって支援策等も含めて推進していくことも必要だと思います。  
その上での質問ですが、ここに書かれているその他の再生可能エネルギーとは何を  
指していますか。(2) 町民・事業者の省エネ行動の促進のところの住宅関係の部分  
に関係していると思いますが、自主財源にも繋がるような事業など、どこまで踏み  
込んだ内容なのか、その辺お聞かせいただければなと思います。

「(3) 地域環境の整備及び改善」の「新11) 森林整備と木材の地産地消の推  
進」と書かれていますが、加美町の杉材を業者が買い取る価格は、石500円です。  
私が組合長をしているところでは業者と連携しながら、補助事業を導入して運営を  
したので、石1300円で売りました。それに加えて切った後も造林している。です  
ので、官民が連携した事業推進が必要ではないのかなと思います。ちなみに大崎市  
では50万円業者に支援していて、栗原市では100万円支援しています。それで町  
内から材木を買っているのです。この材木の流通関係がうまく進まないとい価格が上  
がらないので、その辺を考えた方策なのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

会長                   ありがとうございます。今お話しいただいたのは大きく3つあります、1つ目は  
まちづくりの景観や農村景観について具体的な施策やそれを町民に理解されるの  
か。2つ目は再生可能エネルギーについて中身としてどのくらい具体的又は積極的  
に考えているのか。3つ目は森林整備等木材の地産地消についてきちんと現状を把  
握して、具体的な政策に繋がるような考えがあるのかということになります。項目  
として入っているのは問題ないのですよね。

委員                   はい。項目としては入っていますが、単なる文言だけでは内容がわからないとい  
うことです。

会長                   ありがとうございます。事務局に質問ですが、完成形の計画書には文言について  
1つずつ説明はしないということですよ。では、今のご質問にあったような内容  
について、回答をお願いします。



事務局

ご質問ありがとうございます。文言につきましては明示しています。また6本柱からさらに各施策内容にブレイクダウンしている形となっているわけですが、基本構想、基本計画での施策内容を受けて、我々行政で実施計画という、一つ一つの事業を策定することになっています。そこで具体的な事業内容について、例えば道路整備になりますと、町道〇〇線の改良工事というのを何本も実施計画書で策定していくことになっています。またこの基本計画の部分に関しては、それぞれの施策内容に具体的な整備内容を記載するとなるとかなりのボリュームになると思います。特にインフラ関係については道路整備だけでも200本、300本近くの数があるため、具体的な整備内容については実施計画の方で管理していくスタイルで考えています。

2つ目のまちなみ等におけるご質問につきまして、当初協働の景観まちづくりプランというのもありましたが、さらに町民への浸透が求められているところです。ですので、ワーキングでもここは引き続きこのままの記載内容という話がありました。

次に再生可能エネルギーに関しても町が出資したかみでん里山公社という地域新電力会社を設立していきまして、加美町の公共施設は東北電力ではなくかみでん里山公社のものを使っていますので、財政部分につきましても徹底をしています。大崎広域クリーンセンターでゴミを燃やす際に発電した電気を買って、公共施設の電力に使用していることから、エネルギーの循環という意味を込めて記載をしています。

また、太陽光発電等についても事業者と連携したエネルギーの推進を進めていきたいということで、ワーキンググループで意見があったものです。また3つ目の質問の木材の地産地消に関しましては、現時点ではお答えができません。申し訳ありません。

委員

分かりました。具体的な内容については今後いろいろ出てくるということですね。ただ、「官と民との連携の推進」というような文言を入れることはできないでしょうか。やはり今後は企業と町が連携していかないと大変なことになると思います。

私も企業と連携して部分林地や造林をやって、それを町に寄付したりというような活動を始めて7年目になります。山に木を植える元気がないんですよ、加美町では。担い手がないから。後継者もない。よって、やはり民の力がないとまちづくりはできないと思います。ぜひともそのような文言を含めた上で検討していただければと思います。回答は要りません。

会長

今の官と民との協働という話は、どれにも繋がることですので、もう少し大きな部分で出てくるかもしれませんね。この中では、施策の方向のところに入れていただく形になるかなと思います。

委員            計画－7の「(1) 加美町協働の景観まちづくりプランに基づいた景観づくり」の「新1)「加美町協働の景観まちづくりプラン」の基本理念の周知と定着の促進」とありますが、これは新たに加えた内容という理解でよろしいでしょうか。といいますのも、「加美町協働の景観まちづくりプラン」というのは平成27年に策定されたものですので、基本理念は時勢によるものという考えもあるでしょうが、10年前の内容をそのまま引用して周知と定着、促進させていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局            私の方でこの第1節の部会を担当しておりました。ここでいうまちなみ農村景観の保全という内容につきましては、計画を策定したときと同じように、まちなみというは建物だけではなく、そこに暮らしている人々の姿といったようなものも含めてのまちなみとなります。そしてこの考え方というのが非常に加美町とマッチしている、これを後世にも伝えていくべきものであると部会の方でも共通認識としています。10年前の計画に基づくものかもしれませんが、その精神はやはり引き継いでいくべきものといったようなことを、前回の総合計画には記載できませんでしたので、改めて今回の計画に謳わせてもらっているといった形となります。

委員            そうなりますと、その時に策定された内容をベースに周知、促進していくという考えでよろしいでしょうか。

事務局            基本的にはそのようなスタイルで進めていくと認識しております。今のところ、改めて計画を見直すといった流れは出ておりません。というのも、素晴らしいひとなみも含めたまちなみという精神についてはそのまま良いという判断を部会の方でもしています。

委員            この計画やシナリオ・メニュー集というのが存在するということが自体を知らない町民の方が非常に多いと思います。しかも当時、限られた冊数しか作られていなかったはずなので、これを周知・定着・促進するとなるとだいぶ工夫が必要になると思うので、この考えが通用するということであれば、ぜひご利用いただきたいと思います。

会長            ありがとうございます。施策内容の中に「新)」というものが入っていますけれども、これは今回の審議会に至るまでに、ワーキングなどで施策内容の入れ替えなどを行い、その過程の中で追加されたものということになります。「新」が付いている付いていないというのは最終的にはあまり関係なく、ナンバーはすべてふり直しということになります。

委員 計画－3の「(5) 環境保全活動の推進」の「14) 環境基本計画に基づく良好な環境の保全と創造の推進」とありますが、保全をしたいのか、創りたいのかどちらを重視しているかなど、ちょっと疑問でした。環境というのは創ろうといって計画しても、どこかで間違えればすぐ壊れちゃうようなところもありますので、どちらを重点的に進めたいのか示してもらえればなとちょっと思いました。

会長 確かに環境の保全という現状に対しての本来あるべき姿について考えるというイメージがありますが、創造というイメージが付きづらいですね。その辺については事務局側から何か意図がございますか。

事務局 こちらの内容につきましては、部会の方で環境基本計画の担当者からの意見でございます。創造といったところについて確認できてはいませんでした。環境基本計画にある言葉をそのまま引用し、総合計画の連動性、整合性を図っています。

会長 環境基本計画との関係で創造という言葉が入るかという部分はあるかもしれませんが、保全と創造が2つ並ぶと、創造の方は一体どのようなものなのかと思われる可能性がありますので、審議委員からの意見ということで、ご検討いただければと思います。

委員 回答はいりませんので意見だけお伝えします。計画－4～5のところですけど、先ほどもご意見ありましたが、やはり私も「その他の再生可能エネルギーの導入検討」という「その他」という文言が少し気になりました。そこは再度ご確認を課内をお願い頂ければと思います。また、計画－4の【現況と課題】の内容で、「加美町地球温暖化対策実行計画を策定しました。」とありますが、こちらは現在パブリックコメントが行われておりまして、聞いたところによりますと1月には策定をされると。上位計画である総合計画が審議されている中で、他の実行計画が先に策定されるというのに違和感がありました。担当課の方にお聞きしましたところ、様々な事情があるため先になってしまうということでしたが、やはり総合計画に基づいて実行計画が策定されるというのが本来のあり方ですので、今からどうなるかというのは分かりませんが、疑問を感じた部分として意見させていただきました。

会長 総合計画を策定する際には、実行計画が策定された前提のもとで議論していくことになるのではないかとということですね。それでは時間の関係もありますので一旦ここで第1節の内容については終了したいと思います。

## ○第2節「(案) 誰もがずっと健やかに暮らせるまち」

会長 それでは第2節の内容についてご意見ございますか。

委員            計画－10の「5.子育て支援の充実」とありますが、これは加美町にとっての一番の大事な部分でないのかなと思います。加美町の将来人口は2060年で八千人になると予測されています。宮崎地区の赤坂から寒風沢あたりですと人口300人になり、加美町全体の戸数も3分の1に減少します。ですので、いち早く取り組まなければならないと思います。国からの支援だけではなく、町からの支援も含めて若い世代の人たちが安心して暮らせるような、安心感を与えていかないと、定住しないと思います。例えばですが小さい子供がいれば月々の支援をしたり、電気代の3分2を支援する、空き家の利用をあっせんして無料で使ってもらい、リフォーム代は町の方で負担するというように、長い目で見た上で安心感を与えていかないと人は定住しないと思うんです。【現況と課題】には18歳まで医療費助成や学校給食半額支援とかは新たに書かれていますが、やはりこれらの負担をゼロにしようとしなければ満足度100%や日本一にはなれないと思います。その辺についてどのような考えで策定に至ったのか、お聞かせください。

会長            今お話がありましたのは医療費の支援や住宅の支援、そしてみんなが安心して暮らせるための施策がどこに入るのかということですが、いかがでしょうか。

事務局          ご質問ありがとうございます。委員からのご質問には子育て支援だけでなく、若者の定住促進の部分についても含まれていると思います。計画－22の【現況と課題】の下段の部分に子育て支援等について書いていますが、「庁内横断・総合的な展開を図ります。」という文言を記載しています。移住・定住促進につきましては「単に子育て支援に留まらない、長期継続かつ充実した子育て支援施策は、加美町への移住・定住の促進といった人口減少対策につなげることが期待できる」と記載しています。また医療費につきましては、確かに加美町は18歳まで医療費が無償となっており、私も今高校生の子供がいるので、その恩恵を受けて、非常にありがたい制度だと思っています。石山町長の就任の際にも小中学生の給食費半額無償ということですが、町の負担としましては5000万円ぐらいとなっています。町の方からも県の町村会を通して給食費の無償化について国に要望をあげていて、近い将来国の方で無償化に向けて動いていくのではないかと想定しています。その中で全額無償化にするのかについては、今後の町の財政状況をみながら考えていければと整理しております。

委員            今のお話を理解しないわけではないですが、全国で同じような考えで取り組んでいます。どこか違うところで財源の上乗せをしていかないといけないと思います。またその上乗せ分は町の単独でしかできないと思います。いかにして自主財源を確保して支援していくのかということになると思います。やはり若い人たちにも財政支援をしていかないと定住は絶対しません。若い人たちに安心を与えるようなまち

づくりをしないと成功しないと思いますから、その辺は担当課の方にも、町長にも、強くお話していただければと思います。

委員            提案ですが、今子育て支援の項目が5番目にあると思いますが、もちろん全部が大事で、順番で優劣が決まるわけではないとは分かっているのですが、生まれてから歳をとっていくという流れや、今回「新」もたくさんあるので、よろしければ1番目にするのはどうでしょうか。子育て世帯として見え方の問題とか、気持ちの問題です。また、もう1つ構成のご提案ですが、「3. 高齢者福祉の充実」の「(1) 健康づくり・介護予防の推進」の「新3) 社会参加と生きがいのづくりの促進」がありますが、ご高齢の方、年齢問わず元気な方がすごく増えていると感じていまして、できるだけ多くの方に地域で活躍していただくということが他の節でも大事なかなと思っていまして、「新3) 社会参加と生きがいのづくりの促進」をもう1つ上のレイヤーで、6つ目の新たな施策内容として並べて、全世代で社会参加をして活躍していくという内容があっても良いのではないかと思います。

会長            ありがとうございます。1つ目は子育て支援の充実を一番目に持ってきてはどうかとうことと、2つ目は社会参加と生きがいのづくりの位置づけを上を持ってきてはどうかということですね。委員はいかがですか。

委員            子育て支援についてですが、先ほどもお話がありましたように、こちらに来て、例えば加美町は保育料が他の自治体よりもかなり安い金額だと感じていますし、医療支援の方も手厚く、給食費支援などのお金のサポートはかなり充実していると思いました。ただ遊び場の充実だったり、どこかで誰かと繋がって、加美町での子育てが楽しいなという気持ちの面での充実が低いと感じていますので、その辺の充実も図ることができればと思います。

会長            ありがとうございます。今3つご意見がありまして、まず子育て支援の順番を一番上にあげるというご意見や計画18の「新3) 社会参加と生きがいのづくりの促進」を6つ目の新たな施策内容として追加するご意見。この辺確かワーキングでも議論になったところかもしれないですね。あとは、子育てにおける経済的な支援だけでなく心のサポート、コミュニケーションサポートのご意見がありました。事務局側からはいかがですか。

事務局          ご質問ありがとうございます。まず1つ目の子育て支援の充実につきましては非常に重要な部分だと考えています。また他の項目でも順番等を動かしたところもありましたので、前向きに検討させていただければと思います。

2つ目のご意見に関しては、町の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画から持ってきていますので、この計画や実施計画で具体的に対応になると思います。

3つ目の委員からのご意見につきまして、経済的支援につきましては町だけでなく国の方でも取組み等をしております。例えば公園については第3節に記載されており、その他の節でも網羅されているところですので、この節に限らず対応していければと考えています。

会長           ありがとうございます。それでは一旦第2節の内容についてはここで終了したいと思います。

### ○第3節「(案) 安心して快適に暮らせるまち」

会長           それでは第3節の内容についてご意見ございますか。

委員           2点お聞きします。1点目は計画－26の「5. 治山・治水対策の推進」の内容についてですが、11月22日に宮崎地区で町政懇談会があり、その際に鳴瀬川ダム計画の説明がありました。今、漆沢ダムは大雨が降った場合には50トン/秒の放流をしますが、鳴瀬川ダムではプラス30トン/秒放流するとのこと。緊急時の放流量を考えた場合に、今日ハザードマップをいただいたのですが、もし、田川の合流点の堤防が決壊すれば、中新田のまちは全滅します。避難所は中学校とか挙げていますけれども、町の人が非常に混乱する心配がありますので、その辺の対策なんかも入れてほしいと思います。前回もお話しましたが、最近の雨量は日本の記録は1日の雨量555.5ミリです。広島で。災害雨量80ミリの6～7倍の雨量です。これにダムが放流されたら大変なことになります。その辺の対策なんかもしっかり考えていく必要があるのではないのでしょうか。そして、万が一のことを想定して、避難所を見直す必要があるのかな、と思います。

2点目は、雨の対策において農地もダムの役割をします。田んぼダムと言います。ですので、流域治水的な方策を講じながら、加美町をあげて田んぼダムの取り組みも同時に推進していく必要があると思います。田んぼダムは農林課の担当になるとしますので、ぜひとも連携をして対応をお願いしたいと思います。

会長           計画－37に「(2) 治水事業の推進」の「新1) 鳴瀬川のダムの整備工事の促進」とありますけれども、今後できた上でのことも踏まえて準備が必要ではないかというご意見ですね。あとはハザードマップについてですが、計画－28の「(1) 危機管理体制の充実」のところに地域防災計画等の記載がありますが、この中にハザードマップの見直し等が含まれるのかということですね。事務局側から何かありますでしょうか。

事務局          ご質問ありがとうございます。ハザードマップにつきましては、具体的に言いますと計画－36の【施策の方向】の中に「ハザードマップを適時更新し、ハード・ソフト両面での土砂災害への備えを強化します。」と明記していますので、実施計

画で具体的な事業を盛り込むように、担当課の方にお伝えしようと思います。また、避難所の見直しにつきましても実際に防災計画というのもありますので、総合計画では包括的な部分になりますが、計画との関連性や避難所につきましても担当課にも本日のご意見を伝えさせていただきます。

委員            事務局への要望ですが、最近予期しない線状降水帯によって被害があった山形県酒田市がどのように対応したかについても、しっかりと学びとってほしいと担当課に伝えて下さい。

会長            ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員            計画－28の(2)に「103) 消防団、女性防火クラブ等の組織機能の強化」とありますが、現在ジェンダーレスと言われている時代で「女性防火クラブ」という言い方に少し違和感がありました。例えば近所の男性の方が「女性防火クラブ」ということですので参加できない、また、高齢により身体に負担がかかるのに、女性だからということで参加している方もいるので、女性男性問わず皆で取り組んでいけると良いのではないかなと考えているところです。

会長            このように書いてしまうと女性防火クラブが継続ありきの議論になってしまいますので、今の時代ですとそぐわないものになっているということですね。その辺についてワーキングのところで議論ありましたでしょうか。

事務局          ご質問ありがとうございます。ここの表現につきましては、以前お示ししたものには「婦人防火クラブ」という言い方をしていたのを、ワーキングの方で「女性防火クラブ」に修正したという経緯があります。いただいたご意見等も踏まえて、再度担当課に確認をしていきたいと思います。婦人防火クラブの長い伝統があって女性防火クラブになりましたが、確かに後段で男女共同参画という部分もありますので、整理しながら適切な表現を検討したいと思います。

委員            今のお話の関連なのですが、私今回は交通安全母の会から参加していきまして、交通安全母の会と婦人防火クラブというのは非常に長い歴史のある組織で、全国的な組織なんですね。最近になりまして婦人防火クラブが女性防火クラブに名称を変えたので、「母の会」含めてその辺の違和感につきましてもわかります。また私は男女共同参画推進員でもありますので、そこに関しては組織そのものを知らない方から見ると、確かに名称を変えた方が良いと思いますが、組織そのものは加美町独自の組織ではなく全国的な組織ですから、都合上、そのような名称になっています。「消防団」に対して「女性防火クラブ」等という仕組みになっているので、しょうがないかなとも思います。

ただ一方で、男女共同参画は男女だけではなく、LGBTQという性差のない多様性の時代ですので、男女共同参画の「男女」という言葉もいずれはなくなっていくと思いますので、非常に共感しました。

会長           ありがとうございます。それでは第3節につきましては一旦ここで終了とさせていただきます。

#### ○第4節「(案) 魅力と稼ぐ力を持つまち」

会長           それでは第4節の内容についてご意見ございますでしょうか。

委員           計画－51の「(3) 商工業活動組織の育成と支援」の「197) まちづくり運営組織の立ち上げ、育成」とありますが、この内容はどのようなものを指すのでしょうか。

会長           はい、ではどのような内容だったかを事務局側からお答えいただけますか。計画－51の「197) まちづくり運営組織の立ち上げ、育成」という部分です。計画－50の【施策の方向】の二つ目の段落に「組織の立ち上げ」という文言がありますが、これが該当するものなのか。ワーキングの方でも議論とかありましたか。

事務局          ありがとうございます。こちらの内容につきましては確認しますので、お時間いただければと思います。

会長           はい、それでは後でご回答いただくということで。それでは他にご意見ございますでしょうか。

委員           魅力と稼ぐ力を持つまちという方向の中で計画－45の「1. 地場産業の振興」の「(1) 加美ブランドづくりの推進」がありますが、新しい話ではなくて、必ず出てくるのが、地域のブランドづくりという部分で、ブランドが簡単につくれるのであれば苦勞しないと思います。今回の総合計画の中で、ブランドづくりというのは町がやるのは方向が違うのではないかと思います。つまり町のブランドをつくるのと、加美町のブランドを一般の方々が、例えば食品などいろんなものの開発をしてビジネスとして商売を広げていくという意味合いと、どうも混在していると思います。町としてのブランドづくりはバックアップをするという役割はありますが、商品開発やものをつくるというのは先ほど委員も仰っていたように官民の民でやるものだと思います。役場が商品開発するわけがないですし、できるとも考えていません。

その中で一番大事なのは、商品は開発したけど、必ずネックになるのはどこの誰が開発してどこに売り、それを今後どのように回していくのかということになると



きに、町は責任取れないと思います。バックアップすることは可能だと思いますが、これは民間が進める仕事ですので、こういうところに加美町のブランドを作るという内容は整合性が取れているようで現実的ではないと思います。

また、食の部分で必ず出てくる問題の中に商品開発があります。農協さんも開発していろんなルートを通して売っていますが、現在、加美町でブランドを目指して、何か進める動きはありますか。ここの商店のこの食べ物はおいしいなどの噂になるようなことはあると思いますが、それも全て民間が行うことです。ですので、町がどうこうしたというより、町としてはその情報をパンフレットに載せたり、ネットに載せて、加美町にはこんなものがありますということではできると思いますが、具体的な商品開発をするとか、ものを開発していろんな動きをつくっていくというのは必ず民間の仕事ですので、こういうところにブランドづくりというのはいかなものかな、というよりもふさわしくないかなという感想をもちます。

それと、このときに大事になってくるのは、本日の議論の中にもありましたが、100%とか日本一を目指すとかというような、私から言わせると絶対実現できないよという、否定するわけにはいきませんが、そのような言葉を使って、加美町はこんな町ですと言える何かがないと現実に着地するようなものにはならないのではと思いました。

ですので、今後の考え方としては、すぐブランドづくりとなりますが、ブランドづくりというのは一朝一夕でできるものではないし、何年かけてもできないし、ただどこかで大ブレイクを起こすことも考えられるので、やはり着実な経営等をしていかない限りはこういう文章の中では現実的ではないと思います。

会長           ありがとうございます。確かに加美町ブランドとなったときに、そもそも町がやるべきかどうかということですね。民間が主導で行うということになった際にどのようにサポートするかということだと思います。今少しお話がありましたが、今回ご出席いただいている農協関係者や商工会関係者の方から何がございしますか。今の話だけでなく、第4節につきまして。

委員           少し絡むのですが、第6節の計画－79に「地域運営組織」と書かれています。が、地域の中で、産業としての農業や暮らしの部分、福祉、子育ても含めた運営組織をつくるという概念が生まれてきています。計画－79には旭地区、鹿原地区でやっていますと書かれています。全国的にみても、優良事例、先進事例がなかなかみつからないというのがありますが、近くでは岩手県花巻市があり、その辺ではRMOという組織が動き始めています。そのような関係でいうと小学校区単位での農地利用調整のことも含めた、農業だけではない、地域のきまりごとを定め、地域の自治で解決していき、そこに行政が支援を行うという仕組みをつくるということが農村や地域の将来を見据える上で大切ではないかと思いました。

産業的に言いますと、水田等の集落営農や法人経営など、農村 RMO が立ち上がれば、小学校区単位ぐらいで農地の利用調整をすることも必要ではないだろうかと考えています。

ですので、せっかく計画－79 に地域運営組織という言葉が出ていますので、農業にもこのような考え方が必要だということは追記してもいいのではないかと思います。

会長           ありがとうございます。今のお話は6節のところのまちづくり組織として地域運営組織地域自治に関わる、営農の話やあるいはコミュニティビジネス的なことで稼ぐとか産業のところにも関わるのではというご意見だと思います。第4節と第6節の地場産業のところと、地域自治組織ですかね。その辺のところは各ワーキングで議論をしているので、要望にまたがるところをどのように記載するかというのは、他のところでも出てきていると思いますけど、第6節に関しては、すべてのワーキング部会が見ていただいています。ですので、第4節を中心に議論いただいている皆様も第6節については見ていただいていますので、今あったお話については関連があるところですので、どこかに記載できるところを検討していただければと思います。

委員           すいません、今と関連したことですが、計画－48 に記載されている「167) 集落農業の組織体制づくりの支援」という部分に集落農業という文言が書かれていますが、この集落というのは小さな自治組織をイメージしているかと思いますが、委員が仰ったように、小さな集落単位の機能というのは、恐らく5年後、10年後はなくなってくると思います。地域農業においては。そうなりますと、この文言については先ほど小学校区単位というような話もありましたので、「地域農業の」というような文言に置き換えておく方が、将来的には適切かなと思いました。

会長           ありがとうございます。たしかに集落というと枠が決まってしまうので、地域農業の方がより適切に長いスパンでみれるということですね。

委員           今、委員からお話がありましたけど、その下に「新2) 地域計画の随時更新と実施による農地や担い手の確保」書いてあると思います。実は現在この総合計画とほぼ同じ日程で、この地域計画を4月策定に向けて、これも10年後の計画で、目標地図を作成するということで、農林課、農業委員会、JA、改良区、主たる農業者の方々に参加いただき、この会議と同時進行ぐらいで進捗している状況です。その中でこの地域計画は、中新田地区を2地区、宮崎地区を3地区、小野田地区を2地区の計7地区にわかれて、それぞれ条件が違っているので、ワークショップを重ねているところです。その中でやはり集落農業と書いていますが、今申しました7地区ぐら

いの地域で、10年後の農地をどうしていくかという議論を重ねているところでございます。

ですのでこの「新2）地域計画の随時更新と実施による農地や担い手の確保」で「随時更新と実施による」という文言を入れているのは大変良いことかと思えます。結構細かいところまで話をしているので。

会長            はい、ありがとうございます。現在、7つの地域で、地域自治の話や産業のことかも話し合われているということですね。

委員            土地の条件も山間部がある地域もあれば、平地の地域もあり、それぞれの地域の条件も違うということで、7地区に分けてワークショップを行っているということです。

会長            ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員            計画－57の「6 雇用の確保と創出」での【施策の方向】として、「企業などによる障がい者の雇用の促進」と書いていますが、計画－58の方に障がい者という言葉が書かれていません。「236）高齢者雇用の促進」というのはありますが、障がい者雇用や障がい者福祉の充実についても書かれているので、やはりここにも明記してもいいのではと思います。いろんなところで取り組むことが必要なものだと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

会長            ありがとうございます。確かワーキングの中でもこの辺の話についてどっちをどうするかという議論が少しあったと思いますので、今回意見も出ましたので、もう一度ワーキングで話していただければと思います。確かにこうみると、抜けている感じがありますね。

委員            手短かに4点ほどお話をさせていただきたいと思います。1点目は商店街関係で、特に中新田ですが、現在、南町付近の歩道の拡幅、そして吉田屋の場所をどうするかという議論が行われているようですが、なかなか進まない状態です。やはり町自体が入って、いろいろやっていることを知らない人もいますので、その辺も、にぎわいづくりや商店活性化構想の中の大事な部分だということで推進方を講じていただければと思います。昔から古川は表を見よ、中新田は裏を見よと言われています。やはりこう昔の先人の言葉を活かしながら賑わいづくりにつなげてほしいなと思います。

2点目ですが、計画－48の「2. 農林水産業の振興」の施策に「(8)「あゆの里」づくりの推進」とあります。今の河川はコンクリートのような状態で硬くなっ

ています。苔が育たない。あゆを放流しても痩せたあゆしか獲れない。昔みたいに自然で大きなあゆは獲れないです。

ですので、お願いですが大学の先生を呼んで河川を掘削し掘り起こした後、苔の状態がどうなのか、あゆが生息する環境がどう変わったのか。現在の場所と手を加えた場所と比較検討を進めてほしいと思います。なぜこのようなことを言うかいうと、私も以前、災害復旧のための河川工事をやったことがあります。工事をやると川底がかきまぜるわけです。実際に生き物が戻ってきました。そういうのを体験しているので、やはり専門の先生を呼んで、水槽で飼っているだけのあゆだけではなくて、自然のあゆを楽しめるような河川環境の整備も入れ込んでほしいと思います。

3点目は農業関係についてですが、私が特に懸念しているのは担い手がいけないことです。宮崎地区の担い手は、10年間でおそらく5人だろうと。そうすると加美町全体で20人いるかいけないか。そういうことを想定すれば農地が荒れることが目に見えるわけです。そこで文言として検討してほしいのは、農協と町が一体となった農業公社の設立をして公社で担っていくようにしないと、農地は守れないと思います。農地を守るための手法として、加美町農業公社の設立を提案します。

4点目に観光関係ですが、加美町振興公社で「世間遺産」というのをこれまでに4回、5回くらいやっており、加美町の選ばれた最も良い場所、隠れた名所のPRをしているのですが、やはりこのような部分をうまく観光等に繋げていくような取り組みをしてほしいと思います。特に強調したいのは、私が第1号で入選した二ツ石ダムの紅葉です。今年、河北新報にも掲載されました。4年前に写真で提供したのですが、鳴子ダムに匹敵するような素晴らしい紅葉です。そのような場所もどんどんPRしてほしいですし、ただ橋から見るだけではなくて、ダム湖の東側から見る景色も非常に素晴らしいです。そういうところも観光資源の開発として、先ほども言った官民が連携を図りながら進めてほしいと思いますので、そのような文言も入れても良いかなと思います。ご検討をお願いします。以上です。

会長            はい。いくつかご要望やご提案いただきましたけれども、今回の計画や事業の内容の中に見込まれそうなものもありましたので、もし今ご提案いただいた内容で、この項目とかに含まれていないとか、入れるべきだということがあれば検討していただければと思います。委員からなにかご意見ございますか。

委員            10年先を考えたときに、耕作放棄地が増えていると思っています。国の対策で畑地化というのがあり、5年間作物を作るということで水田だったところを畑にします。5年間使用しないといけないということになっているのですが、5年後が荒れてしまうと思うので、作る人もいないということなので、今からどのようにしていくかを考えていかなければならないと思います。

会長            今のお話ですと、第4節の産業雇用のところと、第1節の環境のところも関わってきますね。

委員            あと景観にも関係してくると思います。やくらいですと、スキー場のところが牧草地になっているのですが、草刈りをしないと草も伸び切ってしまい、遠くから見た時に薬菜山の景観に影響が出てくると思いますので、それを維持していく必要があると思います。また酪農家の方も高齢化が進行しているため、牧草地をどうしていくかの対策等も考えていく必要があると思います。

会長            ありがとうございます。景観や産業を管理していく組織とか、複合的に6本の柱に関わってくるところですね。今ご意見あったように、複数の6本柱とかに関わるような話が、どのように施策としてできるのかという意見として出ましたので、記録しておいていただければと思います。

委員            計画-53の【現況と課題】の4行目に「しかし現在は工業団地内に空きがなく」と書いていますが、空き地はあります。ですので、工業用地は空いているので、企業誘致をお願いします。

会長            ありがとうございます。事務局に確認ですが、今日終わった後に改めて意見聴取はしますか。

事務局          ワーキングの方でこのような意見があったというのを伝えたいと思います。また、中身を整理していく中で、具体的な事業については、実施計画を組み立てる際に、担当課の方で検討していただきたいというような意見として、照会をかけたいと思います。

会長            タイミングとしてはここからまたワーキングに1回お返しして、その後パブリックコメントの機会があり、第4回審議会を行うということですね。

事務局          基本的にはそのような流れを予定しています。

会長            ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

委員            要望になりますが、計画-55の【現況の課題】の四行目ですが、私も観光の仕事をしているので、よく間違われるのですが、「鉄魚」が生息する魚取沼」と書いていますが、基本構想の序-3には、読みを間違えやすいところや、読みづらいところにふりがなを振ってあります。ですので、基本構想でふりがなを振っているので基本計画の方でふりがなを振る予定はありますか。いつ聞いても間違わ

れるのが「魚取沼（うおとりぬま）」とよく読まれるのですが、「魚取沼（ゆとりぬま）」とか、あとは関連して「切込焼（きりこめやき）」を「切込焼（きりごめやき）」と読んだりもあります。せっかく構想の中で間違いやすい部分をひらがな表記で読み方を振っているのに、基本構想と基本計画の整合性にも関わってくると思っていますので、間違われやすい部分にひらがなを振るなどして、統一していただければと思います。

また、事前に配布いただいた資料の中に誤字脱字等もだいぶありましたので、指摘した方が良いですか？あとからでいいですね。よろしくお願いします。

会長           ありがとうございます。ふりがなについては検討していただければと思います。それでは第4節につきましては一旦ここで終了とさせていただきます。

#### ○第5節「(案) 本物を学べるまち」

会長           それでは、第5節「(案) 本物を学べるまち」についてご意見ございますでしょうか。

委員           タイトルの「(案) 本物を学べるまち」という「本物」に少し違和感を感じます。

会長           ありがとうございます。この本物というのはどのような経緯で出たものがわかりますか。これは事務局案で、ワーキングの中で議論をした上での現時点のタイトルということでしょうか。

事務局          はい。現時点での案ですので、もしや代替案があれば直します。

会長           ご質問の内容としてはこの本物という中身の内容がどのようなものなのかということでしょうか。

委員           偽物というのがあるのかなと。偽物を学ぶという文言があるのかということです。

会長           ありがとうございます。ではこの辺については一旦持ち帰って、審議会で出た意見として、今後のワーキングで再度議論いただければと思います。他にご意見ございますでしょうか。

委員           計画－62の「6. 生涯スポーツの充実」、「7. 芸術・文化活動の支援と機会づくり」、「8. 文化財・伝統文化の保護・継承」の各施策が、前回からほとんど文言が変わっていないようですので、私が感じたことをメモしていただければと思います。

まず「6.生涯スポーツの充実」の「(1) スポーツ基盤の整備」というところですが、宮崎地区にある野球場で、点数を表示する際に人が手で掲げており、非常に時代遅れだと思います。青森県から福島県まで様々なところから来たりするので、手動で行うのは時代遅れだと思います。改善をしていただきたいと思います。

次に「7.芸術・文化活動の支援と機会づくり」の「(2) 芸術・文化活動支援事業の推進」についてですが、最近私が関わっている加美町文化協会の支援が約20万円減額されています。人を育てるには多少のお金が必要です。バッハホールや、やくらい文化センターは有料のため無料で使えるのは宮崎福祉センターだけです。ですので計画の文言では「推進」と書いていますが、「支援」だと思います。文言を強調していただきたいと思います。

最後に「8.文化財・伝統文化の保護・継承」の「(1) 埋蔵文化財の保存と調査」「(2) 伝統文化の後継者育成と活動の支援」とあります。大変失礼ですが、文化財を壊しているのは教育委員会です。守るべき教育委員会が逆に壊しています。その辺の認知度を高めていただきたいと思います。また宮崎地区にある焼け八幡、カセドリ、熊野神社獅子舞がありますが、現在後継者不足で困っている状況です。でするのでどのような体制にするかというのを、町をあげてもっと検討していただきたいと思います。それに重点を置いてほしいです。2060年には加美町の人口は八千人まで減少する予想になっています。宮崎地区では700人にまで減少する予想ですので、お祭りを守れないんですよ。その辺をもう少し文言の中で考えてほしいと思います。

さらに文化財の保護に関連して言いたいのは、歴史の案内をしてほしいと頼まれ、中新田地区、小野田地区、宮崎地区、さらには色麻町の案内も頼まれます。なぜかと言いますと、教育委員会に他町の人が入ってくるので全くわからない状態になっています。それ自体は悪くはないですが、ボランティア活動などを通じて、教育委員会が積極的に育成するようなことをどこかに文言として入れていただきたいと思います。文言として足りないところは追加してください。

会長            計画－62のところはかなり具体的なお要望だと思いますが、項目としては一通り網羅されていますでしょうか。足りない文言等はございますか。

委員            足りない文言等がありましたら、追記をお願いします。

会長            わかりました。ではご要望ということで事務局でのご検討をお願いします。項目を足すということではないですね。

委員            はい。

会長            わかりました。他にご意見ございますでしょうか。

委員            計画－63 の「1. 学校教育「12 年間の連続した学びの加美町モデル」の推進の【現況と課題】」のところで、ここは町民アンケートでも満足度が低かった部分だと思います。周りのお母さんの声を聞いて、一番不安なのがどこの高校に通わせるかということが多いという部分だと感じました。特に小野田地区や宮崎地区に住んでいる人は、町内の高校ですと中新田高校や、また色麻町の高校に通っている人もいますが、古川や仙台の高校に行くにも送り迎えが大変なため、子どもたちに進路の選択の幅を狭めざるを得ないという部分が不安に感じています。さらに計画－63 には高校についての記載があまりなく、真ん中あたりに「不自由なく通園通学できる手段の確保等」と書いてはいますが、保育園や小学校、中学校の内容が書いているので、高校の通勤手段の充実というのも考えてほしいと思います。どこに住んでいても、どんな家庭環境でも好きな進路を選べるという環境整備を考えてほしいと思います。

また、第 3 節の公共交通の確保というところにも関わってくると思いますので、それも含めた上での充実が大事になってくると思いました。

会長            ありがとうございます。確かに仰るとおりです。このタイトルの学校教育 12 年というのは、幼小中が対象となっています。事務局側に質問ですが、基本計画の中に高校に関しての記載はありましたでしょうか。

事務局          ご意見ありがとうございます。今仰っていただいたところは、私の方で担当している第 3 節の計画－33 をご確認くださいと思います。一番下の「(5)公共交通の確保」の「新 1) 地域公共交通計画の策定と推進」という提案をただいま進めさせていただいております。

その公共交通計画の今回の策定の目的が、まさに先ほど仰っていただいたような、高校に通えないということや、乗り換えなしで通いたいというような声が非常に高まってきているため、そこを改善していくための計画を策定している状況です。ですのでこちらの総合計画の計画－32 で「地域公共交通計画を策定し、民間事業者などと連携を図りながら町民のニーズに合った公共交通網を整備していきます。」というところで内容を記載しています。詳細の方は公共交通計画において、交通網の確保などの具体的な事業まで取り組んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員            言われて思い出したのですが、この 12 年間というのは非常に大事ななと考えていまして、会長も仰っていましたが高校 3 年間についてもぜひ計画で言及していただければと思いました。また今の交通のところについても困っていたので、非常に助かるなと思いつつ、教育の文脈でも、高校 3 年間について触れていただければと思いました。



最近、中新田高校の方が町に関わるようなイベントに参加して、非常に良いと感じましたので、町としても携わったりできるとより良いのではと思いました。高校になると県の管轄ですので、ここには書かれていないのかなと思いました。まちづくりの文脈や賑わいの文脈で、高校のことについて触れていただければと思いました。

会長           ありがとうございます。これまでも中新田高校と一緒にイベントをしていたと思いますが、卒業生の方々いかがでしょうか。

委員           確かにお子さんがいるとどこの高校に通わせるか悩むと思いますが、中新田高校の就職率が約 50%で大学や専門学校の進学率も約 50%のため、どちらの進路も選べるのが中新田高校の良さだと考えています。ですので、それを知らない人も結構いると思いますので、中新田高校について認知してもらう機会がもっとあれば良いと思いました。

会長           ありがとうございます。これは非常に大事ですね、県は県としての方針がちゃんとあるんでしょうけど、町としてどのように高校と関わっていくのかという方針も書いた方が良いかもしれません。

委員           学校教育の教育委員会についてですが、結局範囲としては幼少中までということですね。そうなりますと、高校の内容については書き表せないと思います。ただ今実際に魅力ある学校づくりとかで、中新田高校が関わっている部分のあると思います。ですので、確かに管轄は県ですが、子どもたちがいろんな高校に進むときに、そこまで考えてあげようという教育委員会と加美町が一緒になって、考えていく必要があると思いました。親としてはなんでもかんでもやってほしいという気持ちはあると思いますが、教育委員会を中心として行う部分と、町全体で行う部分があると考えています。

また、私も一つ気になっているのは、今日の説明にもありましたが、町民アンケートでこの先 10 年間続けてほしいというところで、学校教育の充実がありました。要するに求めているものについては変わらないわけです。幼稚園や小学校、中学校、高校のすべてにおいて、教育委員会の教育部門だけでは対応できないので、学校教育の充実だけでも、いろんな部署で、力を合わせて横断的にやる必要があると思いました。どういうことを望んでいて、それにどう応えるかということろまでやらないと、今回のアンケートをやった意味がないと思います。これは基本計画ですので、重点的な部分だけのものもあるかもしれませんが、それ以外のところを実施計画の部分でどのように活かしたかというのをしっかり町民にわかってもらうようにする必要があると思います。町と町民と協働でやりましようと言っても、興味関心を持ってもらえないと思います。

委員

さきほど中新田高校の話がありましたが、中新田高校に関わる町の関わり方や各課の関わり方の両方があり、様々な角度から中新田高校と関わっていることが多いです。例えば、賑わいづくり委員会は、商工観光課から通じて中新田高校とミーティングアンドアクションという形で関わりを持たせていただいています。

また提案型を使った事業ということでしたら、ひと・しごと推進課になります。全国公募は、教育総務課になります。そうなりますと、それぞれで中新田高校に関わっているのに、横の連携といいますか、課の横断的な連携が行われていない状況になっています。隣の課で何をやっているかわからないということです。例えば中新田高校では鍋まつりというイベントがありますが、ミーティングアンドアクションということで新たな伝統的な鍋の発信を行うため関わらせていただいたときに、予算を捻出するのに非常に困っているということで校長先生から我々にご相談いただいた経緯がありました。結果的には我々と商工観光課とのパイプが切れていたため、ひと・しごと推進課か又は教育総務課かというようにぐるぐるまわったということがありましたので、全てにおいて言えますが、やはり横断的な行政のあり方や、関わり方を考えていく必要があると思います。とにかく一つのことに對して様々なところから関わるということは、それ以外にもたくさんあると思いますので、今回できればその部分についても見直し等をお願いできればと思います。

会長

ありがとうございます。今のお話で言いますと、計画－69のところに「4. 青少年の健全育成」というところがありますが、12年間の幼小中があり、そこから高校があつて就職されたり進学されたりという一連の教育や人材育成について、計画に抜けがあるのは良くないので、そのところはきちんと考えていただく必要があると思います。

また、委員からのご意見があつたように、いろんな方面から高校に関わっていると思いますので、総合的に盛り込む箇所があつた方が良いかもしれません。

すみません、審議会終了予定時間を30分以上過ぎているので、第5節については一旦ここで終了させていただきます。

#### ○第6節「(案) 協働と自立ができるまち」

会長

それでは、第6節「(案) 協働と自立ができるまち」についてご意見ございますでしょうか。少し時間も関係もありますので、これだけは言っておきたいというようなことがあればお願いします。

委員

計画－78の「5. 健全な財政運営の推進」の内容について、足りない部分については追加をお願いします。今回は前回のことを網羅して、町の財政の状況についてちょうど真ん中あたりで謳っていますが、あたり前のことですが、今難しい状況になっています。また、どの課に行っても、こういうことをしてほしいと頼んでも、担当者にお金がないと言われます。お金がないということは自主財源がないということになります。交付金も人口が減少すれば、自ずと減っていきます。また施設の見直しということにもなりますから、当然施設が減れば交付金も比例して減っていきます。交付金は必ず人口要件が入ってきますので、人口が八千人になったら交付金も大幅に落ちてくるので、カバーしていく財源が必要になってくると思います。これをほったらかしにしていれば、少子化対策もなにもできません。やはり安心感を与えていくようなまちづくりを目指していかないとはいけません。その安心感というのはお金です。今後維持管理費もかかってきますので、前に私がお話しましたが、加美町の資源は風である、風は財産であり、財産は自主資源であるような繋がりを持って、再考をしてほしいと思います。これを本気でやらないと北海道の夕張の二の舞になってしまいます。非常に危惧しています。財政の見直しだけではカバーできないと思いますので、その辺を強くお願いして、住民満足度 100%そして日本一のまちづくりに繋がるような方向付けをしっかりとさせていただきたいです。

また、11月22日に宮崎地区で町政懇談会があり町長がお話しました。新庁舎の問題で、30億円で基金がいくらだと言っていましたが、数字が間違っていました。やはり我々に話をするときはしっかりした金額を把握いただきたいです。2億も違っていましたよ。そして新庁舎建設についても物価上昇等もあるので、30億円では収まらないと思います。60億円くらいはかかると思います。予定していた予算の2倍又は2倍半。そしてハザードマップをみると、役場の職員の説明では、新庁舎を建てる際に70センチ盛土すると言っていました。その分のお金までかかります。2キロでしたら立米800円くらいですので、4キロになれば3000円くらいかかると思います。ですので財源がない状況で、新庁舎を建てられるのが心配です。またハザードマップを見ますと、新庁舎建設予定場所の水深は3～5メートルとなっています。70センチでカバーできるのかなと思います。当然もっと盛土の高さを上げなければ、木造の建物は田川の堤防の決壊したら流されてしまいます。大金をかけて無駄のないような財政運営、そしてしっかりした財政運営をお願いします。

会長

ありがとうございます。今のお話でいきますと、計画－90のところに自主財源の確保のことについても記載すべきだというご意見ですね。

委員

あと、新庁舎問題についてもかなり重要になってきますので、財源の見通しとしていかなものかなということです。

会長           ありがとうございます。計画－88 のところに新庁舎のことについて記載がありますので、整備についていろいろ懸念があるということですね。他に何かご意見ございますでしょうか。

委員           時間がないので、今日私が一番言いたかった計画 79 ページの「協働のまちづくり」について意見させてください。私は職員の第三回ワーキンググループにはすべりに参加させていただきました。本当にありがとうございました。その中で五つの部会があり、係長やその他職員の方がそれぞれ担当している分野や仕事を各部会でお話をされていたのですが、この第 6 節については全ての部会が十分討論できていなかったという印象でした。

それぞれの専門分野については自分の課の仕事ですから、非常に細かくこれからの 10 年間の内容について考えている印象はあったのですが、この第 6 節については私はちょっと議論が足りないのではないかと思いました。特にこの「協働のまちづくり」というのは 10 年前に大きく掲げた部分でして、10 年間を振り返ってみて協働がどれだけ行われたのか。これは先ほどお話されていましたが職員間の横の横断というのも協働でありますし、様々な団体の協働、町民の協働というのは財政が悪い人材が不足しているということ为解决するための一番の方策が協働であったはずなのに、あまり周知、啓発されていないと感じています。

また、計画 79 ページの内容を読みましたが、皆さん読んでみてすぐお分かりになりましたでしょうか。これ非常にわかりづらかったです。なぜわからないのかと考えましたら、この内容に出てくる文言にまちづくり基本条例の中の協働というものの定義が書いており、協働のまちづくりの指針で定めている協働の位置づけが書かれています。それから「かみ活」の定義が書かれており、これら 3 つの文言が入り混じっているため非常に分かりにくくなっていると思います。また協働のまちづくりの指針を読みましたがどんどん協働の定義が広がっています。

この総合計画は上位計画ですので、基本条例にある「協働」の定義をまず用いればいいのではと思いました。例えば前計画 79 ページの前半の部分の現況についてはそのまま良いのですが、指針の中に出てくる協働の位置付けや、「かみ活」に関する内容については用語集の中で説明をすればいいと思います。協働の定義とか位置づけ、推進、かみ活の説明というのは、一緒に混ぜるとわからなくなってしまう。

それから文章の後半の部分で「地域運営組織が立ち上がり活動を始めているところ。」と書かれており、こちらについては問題ないのですが、その後に「旧小学校区での地域運営組織化も検討する段階を迎えている。」と書かれており、少し矛盾していると思います。結論から言えば協働が一番基本となるものですので、町民がこの計画を読んだときに自分たちも町に協力しなきゃいけない、お互いに協力しようというようにもう少しシンプルな文章に変えていただきたいと思います。

また、協働の実施計画であるアクションプランというものがこの10年間、全く策定されていません。指針はできたけれども実行計画ができていなかったそうですので、それにより協働の啓発が遅れて住民の意識の低下というのも非常に感じていますので、ここの部分の文章については再度ご検討いただきたいと思います。もう少し担当課だけではなくて全ての課の職員の方々が、真剣にこの内容についてご検討いただきたいと今日意見させていただきたいと思います。

またちょっと気になったのですが、各ワーキンググループの意見を基に作っているので全体を通して文言の統一感がないと思いました。住民と言ってみたり、町民と言ってみたりなど、文言の統一感がないので事務局の方で修正していただきたいと思います。

また事業の定める幅というのが人員の配置等で差があると思いました。

それから基本構想の序29～34ページの加美町の基本的な課題での「特に重要な課題」は必要ないと思いました。重要な課題をそこで定めても基本計画で書かれているのかというところではないので。

会長           ありがとうございます。いくつか具体的なご意見と、あるいは考え方のご指摘と進め方のご指摘等がありましたが、具体的な文章とか文言のご指摘については、検討していただければと思います。大幅に削除するところとかですかね。また地域運営組織のところも書いた方がいいような内容かもしれませんが、具体的にこの地区とこの地区ということが本当に要るのかとは思いますが。こういう動きが進んでいますよということが伝われば良いのではと思いますが、そこはご検討いただければと思います。

またやはり全体として今日の議論の中でも、複数の柱にまたがることとか全体を通して見なきゃいけないことが結構お話としてありましたので、次回の庁内ワーキングに戻したときは、ワーキング長が集まってお話する機会はあるのでしょうか。

事務局           その都度、ワーキング長と副長にはワーキングの進め方とかについては話しています。

会長           例えばワーキング長と副ワーキング長が合計的5グループいた場合に、10人で集まって議論するような場はありますでしょうか。

事務局           今日いろいろご意見いただきましたので持ち帰って検討させていただければと思います。

会長           わかりました。ちょっと時間がない中でスケジュール調整も難しいかもしれませんが、いくつか複数のところのワーキングにまたがる話が出てきているのでその辺は考えていただければと思います。

他にご意見いかがでしょうか。すいませんだいぶ時間が過ぎておりますので、一旦、今日の基本構想と基本計画についての議論は終了したいと思います。

それでは、みなさん長い時間ありがとうございました。今日いろんなご意見いただきましたのでそれも踏まえまして最終的な調整を事務局およびワーキングの庁内の皆様方で調整していただいて、反映していただければと思います。

それでは、次第の「その他」というところで事務局より何かございますでしょうか。

事務局

長時間にわたるご審議ありがとうございました。今後の予定としましては、資料－1の3ページ目のところで、第4回審議会の開催予定日を1月頃に予定しています。1月中旬ないし下旬。日程等が決まりましたら早めにお知らせしたいと思います。第4回目の審議会につきましては、計画案を提出する形でお示しできればと思います。それまでにワーキングや、あとは検討策定委員会でも本日の意見を踏まえて、更なる基本構想、基本計画の案の方をブラッシュアップしたいと思います。また、本日皆様に追加資料でお配りしたのですが、石山町長から皆さんにお配りしてほしいということです。今後のまちづくりのイメージということですのでこの「和と美」をコピーして、今回皆様にお示ししています。

また、本日お渡ししました表紙(案)についてですが、一応副題が「たのしく げんきな みんなのかみまち」でいきたいと考えています。実際に冊子になった場合ということで今回は単なる案ですが、ご提示させていただいていますので、よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。それでは本日の会議は以上で終了させていただきたいと思います。最後に副会長からですね、ご挨拶をいただければと思います。

副会長

今日は皆さんお忙しい中、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございます。ご案内のとおり、加美町は消滅可能性自治体の一つにリストアップされています。今後の10年間はまちづくりの大切な時期だと考えております。会長のごあいさつでもありましたように、今日が大詰めでありましたが、今日いただいたいろんなご意見を次回の審議会に繋げていけるようにしていただければと思います。今日は長時間ご苦勞様でした。お疲れ様でした。

－ 閉 会 －